

南砺市城端勤労青少年ホームの指定管理候補者の選定について

令和4年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市城端勤労青少年ホームについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市城端勤労青少年ホーム：南砺市城端969番地1

申請者数 1団体

指定管理候補者

城端まちづくり協議会 会長 安居 博
南砺市城端969番地1

指定予定期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

指定管理料

令和4年度：4,860,000円（内修繕料：300,000円）

令和5年度：4,860,000円（内修繕料：300,000円）

令和6年度：4,860,000円（内修繕料：300,000円）

選定理由

申請団体1団体から、提出された申請書類、並びに指定管理候補者選定審査資料から審査を行いました。選定要綱に基づき6名の委員で審査したところ、城端まちづくり協議会が過半数（6/6名）の委員から50点以上の評価を得ましたので、同団体を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 施設の立地条件や設置目的を理解し、地域、関係機関等との連携を図った提案を評価した。

審査結果

・・・50点以上獲得数 6/6人（平均点54.7）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成20年南砺市告示第122号）第6条第1項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が50点以上の評価を得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	令和3年6月11日～25日
現地説明会	6月28日（※実施無し）
申請書類の受付期限	8月13日
選定委員会（プレゼンテーション）	9月21日

※今後、令和3年12月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

南砺市城端勤労青少年ホーム 指定管理者審査表

城端まちづくり協議会

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	合計												
				極良	良	普通	やや不	不							合計	平均											
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	5	5	5	7	6	5	33	5.5											
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	5	7	5	7	6	5	35	5.8											
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	5	6	6	7	6	36	6.0											
			・利用拡大の取組内容は適切か																								
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																								
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	4	5	4	4	7	6	30	5.0											
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																								
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																								
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	3	3	3	3	3	3	18	3.0													
	・施設管理、安全管理は適切か																										
	・維持管理は効率的に行われているか																										
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	6	1.0											
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3	18	3.0											
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	15	11	7	4	2	7	7	7	7	7	11	46	7.7											
			・収支計画の実現可能性はあるか																								
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	5	6	5	7	5	5	33	5.5											
			・職員採用、確保の方策は適切か																								
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																								
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	3	4	4	3	4	21	3.5											
			・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																								
		類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	4	3	3	3	3	3	19	3.2											
・個人情報が適正に管理されること。	5		4														3	2	1	3	3	3	4	3	3	19	3.2
・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5		4														3	2	1	2	3	2	3	3	1	14	2.3
合計点数				51	54	51	59	57	56					328	54.7												
順位				-	-	-	-	-	-						-												
評価(50点以上)				○	○	○	○	○	○						6	/6											

提案者名 委員名	城端まちづくり協議会			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	51	-	○						
B委員	54	-	○						
C委員	51	-	○						
D委員	59	-	○						
E委員	57	-	○						
F委員	56	-	○						
獲得数	328	-	6						
評価結果	選定								

※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定

ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。

②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。